

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」
2. 日時：令和2年8月27日(木) 13時30分～16時15分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(一部TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職

(原子力規制部専門検査部門)

大東首席原子力専門検査官、中田上席原子力専門検査官

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他10名

東京電力(株) サイクル技術グループマネージャー 他1名

中部電力(株) サイクル戦略グループ課長

関西電力(株) 原燃計画グループマネージャー

四国電力(株) サイクル技術グループリーダー

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、これまでの設工認申請に係る面談(※1及び※2)を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

①再処理施設の設工認申請等の対応状況について

- ・使用前事業者検査の実施方針について、設備の健全性評価については先行発電炉を参考にすることだが、再処理施設の状況を踏まえた評価の考え方等を整理すること。

②設工認作成要領について

- ・工事の方法等の申請書本文記載事項についても、再度法令の要求事項を確認し、作成要領を整理すること。
- ・仕様表の作成において、重大事故等対処設備の耐震評価条件や重大事

故等時の使用条件等に対する記載について整理すること。

- ・添付書類の表題の記載について、内容の概要が分かるように整理すること。
- ・添付図面について、配管配置図の要否の考え方を整理すること。

③スケジュールについて

- ・作業においてクリティカルな内容であるとしている事項について、検討状況を早急に示すとともに、それを踏まえた作業プロセスを検討した上で改めて申請までのスケジュールを示すこと。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「再処理施設の設工認申請等の対応状況について」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【基本的考え方】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【仕様表の作成要領】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【基本設計方針】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【基本設計方針】(別紙ー1 各施設の基本設計方針記載事項と技術基準規則の各条文との対比一覧表)」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【準拠規格及び基準】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【添付書類の考え方】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【添付書類の作成要領】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【添付図面の作成要領】」

「発電炉工認手続きガイド及び作成要領を踏まえた当社施設の設工認作成要領【他施設と共用する設備の設工認書類の扱いについて】」

「設備の抽出方法」

「初回の設工認申請までのスケジュール」

※1 令和2年8月21日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」

※2 令和2年8月26日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」